

<報道発表資料>

令和 8 年 9 月 1 日

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

京都市障害者スポーツセンタープールの 改修に伴う供用休止

京都市障害者スポーツセンター（左京区高野玉岡町）のプールについて、プール槽をタイル貼りにする改修を行うため、供用を休止します。なお、プール以外の部分については、通常どおり供用しています。

【概要】

● 供用休止期間（予定）

令和 8 年 1 0 月 2 0 日（火）～令和 9 年 2 月 2 8 日（日）

※改修の状況等により、供用休止期間が変更となる可能性があります。その場合は、障害者スポーツセンターホームページ（<https://kyoto-syospo.or.jp>）においてお知らせします。

● 利用者への周知方法

障害者スポーツセンターでの掲示及びホームページによる周知

● 経過

昨年度、底面タイルの隆起が発生したことから、応急対応として底面タイルを剥がし、モルタル塗りとする修繕を行いました。原状に回復するためプール槽内をタイル貼りとする改修を行います。

<お問合せ先>

【供用休止に関すること】

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

電 話：0 7 5 - 2 2 2 - 4 1 6 1

【センターで実施している事業の中止等、運営の変更にすること】

京都市障害者スポーツセンター

電 話：0 7 5 - 7 0 2 - 3 3 7 0